

## 岡村重夫先生と水仙福祉会

ワークセンター豊新

加藤啓一郎

### 1. 岡村先生の略歴

- 1906年10月21日 - 大阪府大阪市生まれ。
- 1931年 - 東京帝国大学（現・東京大学）文学部倫理学科卒業。
- 1950年 - 大阪市立大学教授
- 1970年 - 関西学院大学教授
- 1975年 - 佛教大学教授
- 1977年 - 大阪社会事業短期大学学長に就任。
- 1987年 - 日本地域福祉学会設立、会長。
- 1991年 - 風の子そだち園後援会 会長
- 2001年12月22日 - 死去。95歳没。

### 2. 主体的側面に重点を置いた支援（社会関係の主体的側面と客体的側面）

－ワークセンター豊新の支援方針を通して岡村理論を考える－

#### ① 人間存在の二重性・二つの側面

┌ 主体的側面    かけがえのない人生を生きる一個の主体としてとらえられる側面  
└ 客体的側面    支援の対象として、モノ的に扱われる側面

- 人間存在そのものが本質的にこの二つの面を同時に持つ

#### ② 客体的側面中心の支援になると

- 1時間で何人入浴させられるか→芋の子を洗う
- 人出を少なくするため、おむつを替えるのは見回りの時1回だけ
- 流れ作業のように、入浴、着替え、食事、排泄等の介助をしていく
- 支援者（→制度）の都合に本人を合わせる
- より効率的に支援を行おうとする傾向
- 人としてよりも、～の対象→ものとして扱われる
- 人格を持った存在であるということが無視されがちになる
- →家に閉じこもっても施設から訪問はできない等融通の利かない制度運用

#### 客体的側面

ものとして扱われる側面。「一人の在籍者、食数1、被入浴介助者数1…」 名前を持たない側面



#### 主体的側面

命、魂を持つ存在としての側面。自分の人生を生き、積極的、能動的に他へ働きかける存在としての私

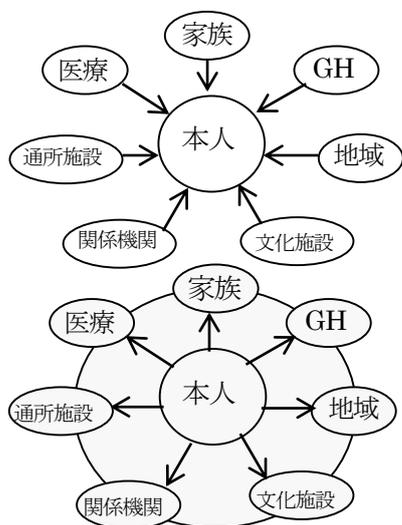
#### ③ 主体的側面を重視した支援

- 利用者をかけがえのない命、魂を持った存在として認め、一個の主体として尊重する（主体的側面に重点を置いた支援）

- ・ 利用者の視点、立場に立って本人の生活世界を理解し、本人の思いを受け止める(本人主体の心理学的視点→関係発達論の視点 園原・名倉・鯨岡…)

水仙福祉会の支援に影響を与えた先生方が何人かおられるとしたら、岡村先生と名倉先生の名前が挙げられると思います。

- ・ 支援者中心ではなく、本人中心の視点に立って支援を行う(→ベクトルの逆転)



専門家が各分野から本人を対象として、それぞれ「本人のために」、寄ってたかって本人に働きかける。

本人のニーズに応じた援助を行うため、専門家が各分野の専門性を発揮しつつ、連携を取り合って援助する

- ・ 支援者自身もかけがえのない命を持った一個の主体であるからこそ利用者本人の思いを受け止めることができる(支援者の主体性の尊重→相互主体性)；指導訓練における支援者の「主体性」とは異なる主体性

利用者も支援者もお互いが主体だ、という意味で相互主体という考え方をします。この主体性は上から下へ力関係によって指導する主体性ではなく、支援者と利用者の共同作業で成り立つ主体性と考えています。

- ・ 見る存在であると同時に見られる存在であること意識→利用者のまなざしを意識すること

### 3. 福祉の心 (アイサポート研究所ホームページに掲載。H5.4 大阪市社会福祉研修センターにて)より抜粋

ということで、岡村先生の考え方を簡単にワークセンター豊新の支援方針を通して説明しました。ここから今日の本題に入ろうと思います。今から23年前になるんですが、私たち水仙福祉会の職員、松村昌子園長や岩崎さん、田代さんなどと一緒に先生のお話を伺ったんですね。その時の内容が「福祉の心」という題名でアイサポートのホームページに載せてあります。今回、岡村先生について話をしようと思い、読み返してみたんですが、先生の考え方というのが非常に良く分かって、再発見が多くありました。それでこの資料を中心にまとめることにしました。松本先生と言う岡村先生のことを研究しておられる先生がいらっしゃるんですが、その先生もこの資料が岡村先生を理解するために非常に参考になる、こんなに平易に岡村理論の背景を説明されているものは他にない、とおっしゃっていました。すぐ読めますので、後で原文を読んでみてください。その文章から抜粋してお話しします。

#### (個人の尊重)

- ひとり一人皆違った要求を持った人が生きていけるような社会、それが知的障がい者の理想みたいなもの、突き詰めて言えば、**多元的社会**が一番本当の社会じゃないかと思う。
- その人の個性というものが、周囲の家族や近所の人を変えてきた、むしろ個人が社会を変えてきたということが多分にあるということがだんだん分かってきた。

ひとり一人違う価値を持った人が暮らしていける地域社会を多元的社会という用語で話しておられます。

ひとり一人が社会を変えていく力を持っている、というか、個人の力は大きいという信頼感を先生は持っておられたという印象があります。

#### (相互主体)

- 客観的にどうということじゃない。ワーカーの主観というもの、主体性と言うか個性というものがケースの指導に非常に影響してきて、…スーパーバイザーは、ワーカーの個性を認めないといかんわけや。

職員の個性や主体性を認めた上での スーパービジョンが大切ということなんですね。個についてのこういう話しを前提にして、だんだんと核心の部分に入っていきます。

#### (意味を了解-理解する)

- 今までではAとBとCという人のヒストリーを取ってみて、共通な要素を発見していくと、社会の共通な性格や傾向が分かるというような、帰納法でやってきた。そうではなく、ひとり一人違うんだ、共通の方法を発見するというのではなく、一つ一つのケースの意味を発見することである、ということに変わってきている。社会福祉でも、一つの事例をよくよく分析して、それがいったい何を意味しているのか、行動なら行動、その意味を発見することではないのか、と言われてきている。→意味了解的な方法による学問

ケースを沢山集めて共通性を引き出すという方法ではなく、個々の事例の意味を明確にすることが大切だと言っておられるのですが、基本は個別というか、個を大切にしていって深めるというやり方だと思ってられたように思います。

#### (意味の理解と関係性)

- 社会福祉でも一つの事例の持っている意味をようく深めていくことが大事。人類学でも、調査する人と、される人との間に特別のラポール(関係)がないとだめ、というように、単に表面的な関係ではなく、「見る」「見られる」関係の中で仕事をしていかなければならないんじゃないか。

意味を理解していこうとすると、その人との間の関係を作っていくことが必要。それも、見る-見られる関係という、相手のまなざしを意識して、どんなまなざしをこちらに向けているかを意識するといった配慮が必要ということです。

#### (意味の理解と評価)

- 養護学校の先生の事例研究、そういう時はだいたい先生自身の物差しで、これはいかんとか、これはいいとか言うけれども、我々の場合は、そうではなくて、あくまでも本人の持っている親子関係や行動がどうか、本人がそれをどういう風に思っているのかという意味を発見するわけ。それは、外部から観察するのではなくて、やはり一体になって感情移入と言うか感情的に一体にならないと分からないわね。

- その場合な、あなたも学校の先生もその非常に悪い傾向は、自分から見て、これはいいなあ、これは悪いなと点つけたらあかんねん。どんな意味ををもってああしてるんだろうという、その意味をまず理解しないとだめだよ。いいとか悪いとかはその後や。そこが大事なことや。評価するんじゃなくて、意味を了解するわけや。

評価、というのは盛んに国が言っていますが、岡村先生からすると、まさに外から見た見方、即ち客体的側面を中心にした見方なんですね。そうではなくて、本人との関係をベースに見ていく、そのことの重要性を先生はおっしゃっています。

「あなた」というのは、私のことです。関係をベースに意味を発見するというのは、全く共感できることなんですが、それが支援者の思い込みになっては、利用者に申し訳ない、という思いがあったため、普遍性、とか客観性を求めようという話しをすると、岡村先生からお叱りを受けました。このことは後につながりますが、ここでは置いて、話を戻します。

(意味の理解 ⇔ 関係性 ⇔ 主体的側面への着目)

- 療育と言うのは客体的側面、つまり制度の専門家から見た見方で、本人の立場が主体的側面。本当に子どもの主体的側面、つまり、生活全体を見て、学校が受け入れる条件づくりをしていない。
- (聞き手) 意味了解的なかわりをしていくと、これはその人の主体的な側面に注目してかわることになるのですね。

意味を了解していくことは関係性をベースにしています。どういう方法で関係性を作っていくかという、まさに、本人の主体的側面に焦点を当てることによって可能になる、ということだと思います。

(共同作業としての課題設定)

- (聞き手) 私たちがやっていく時に、発達ということを考えますよね。発達課題っていうのを設定する。この子の発達のためにはこうする方が良いというのは、こちら側の必要と言うか…
- そんなの思い込みですよ。ワーカーの。
- (聞き手) こうせいというのではなくてね、職員がその園生との関係で、どういうふうに園生を動機づけて、自分でしたいなあという風にさせていくか…。本人との関係を前提として発達課題を立てているんです。
- 発見していく課題やな。対象者との間でいい関係ができていく中で、いわば二人の共同作業として課題を、目標を見つけていけるということ、それは大いにあるんじゃないかな。

私の方はしつこく先生に話しているんですが、関係性をベースに本人が自ら動機づけられるような発達課題、という話しをした時、先生の方から共同で発見していく課題、という方向の話をされたんですね。課題というものは、多少とも「ねばならない」という性質を持っているんですが、支援者も利用者も共に積極的にやってみようと思うような課題、そういう先生の発想は、それ以降長く私の中であって、まさに支援の根幹をなす考え方になります。

(社会福祉の固有性→相談支援)

- 保護事業で弱い人を助ける…そういう保護事業を超えた、すべての国民が対象とならないといけない。国民の一人一人の立場、個人の立場、主体的側面を主張していく立場、それが福祉じゃないかと思う。

社会保障が進んで、医療や年金の制度ができて、日本も戦後いわゆる福祉国家になったんですが、保護主義的で、あまりひとり一人の立場に立っていなかったという時期だったと思います。そうではなく、国民一人一人の主体的側面に重点を置いた施策が必要なんだという新しいものの考え方を提示しておられるんでいね。

- どんな重度の障がい者も生活者なんだ、一つだけの離せない全体なんだという見方をするのが福祉じゃないか。福祉は特にそれを社会関係においてとらえていくわけや。それを社会関係の中で実現していくためには、社会関係を調整しなきゃいけない。福祉はそういう場合に出て来るわけだ。社会関係というものを、我々は主体的側面に立って見ていくんだと、各種の分業的専門家の立場から見るとじゃないんだということやね。

ひとり一人のニーズを充足するためには、必ず色々な制度を使わないといけない。それが先生のお考えなんですけど、個人と制度との関係、それを社会関係と言っておられますが、それを調整しないと、うまく制度を使うことができない。知的障がいの人本人がそれをするのは難しいし、家族の方もいろいろと制度が込み入ってくると、詳細を知って使いこなす、というのは中々大変です。そこをやっていくのが福祉の仕事、これは現代で言えば、相談支援の仕事と考えられます。水仙福祉会では支援センター風の輪ですね。それも周りの専門家の立場から調整するのではなく、本人の主体的側面に立って本人のために調整していく、ということが大事な訳です。

(岡村理論の根幹)

- ここまであんまり人間論なんてしなかったけれど、やっぱり究極のところは人間論なんだね。人間とは何だという時に、人間は社会的であると同時に個人的だという矛盾した二重性を持っている。これは弁証法的な構造なんだけれども、二つは統合されているものなんだ。その構造が良く分かっていないから、社会を強調したり、個人を強調するんだけれども。本当は僕の社会関係の二重構造というものの哲学的基礎は人間の二重性なんだよ。あんまり人間の二重構造なんて言うと、帰って難しいから、僕の本に書いていないんだけれども。

難しい話ですが、個人的であると同時に社会的っていうのはどういうことか？ 又、個人的であることと社会的であることとの矛盾って何なのか？そういう問題意識が岡村先生のなかにあったということです。

- だから僕は今まで社会関係の二重構造までは言うけれど、人間の二重性まで言わなかったのは、それを本当に皆が分かるように書く自信がないわけや。本当にそういうことで苦労している人やったら社会的であると同時に個人的なんだ、この二つは不可分なんだと言うたら、ある程度分かるけれども、一般の人には中々分からんわな。個人主義か全体主義か、どっちやということは人は良く言うけれど、個人でも全体でもないんだ、ということの中々分からんわけや。

岡村先生の理論の背景が良く分かる文章ではないでしょうか。個人か全体かという問題を深めたところが岡村理論の根幹にある、ということなんでしょうか。私自身知的障がいを持っている人たちの思いを受けとめる時、彼らの気持ちの根底に自分と他者についての心の葛藤があるし、そこを分かった上で受けとめないと、その人の心の深いところは理解できない、とここ数年、思うようになっていたんですが、今回読み返してみて、先生はもともとそんなことを考えておられたんだということが良く分かりました。

#### 4. 目指すべき方向とは

##### ① 意味の了解・関係形成・主体的側面に焦点を当てた支援

- ・ 意味を了解するためには、相手との関係性が必要。その関係性を作っていく時、指針となるのは、本人の立場から見てどうかという視点、即ち主体的側面に焦点を当てる必要がある。このように、意味の了解、関係形成、主体的側面に焦点を当てることは、互いに関連しあっている。

##### ② 主体的側面と客体的側面 相互の矛盾から統合の方向性

- ・ 主体として働きかける側面だけを強調するのではなく、わざわざ、本質的に客体的な側面があるという理由。
- ・ 自分の主体性だけが強調されると、相手を動かすだけになる。相手の主体性を強調するだけだと、相手に動かされるだけ、相手に合わせるだけになる。自分は相手を動かそうとしているのではないが、反対に、相手に合わせればいいとも考えていない。そういう矛盾や葛藤の中からそれらを統合する方向として、相手が自ら動くのを助けるという方向性が出て来る。まさに相手との関係性をベースに、相手が意欲的に動こうとすることを支援する、という一つ上の次元の統合と考えられる。「弁証法」という言葉は難しいが、人が変化するとき、一方の考えから反対の考えへと揺れ動く中で、それらを統合した解決の仕方として、一つ上のレベルの解決法を発見するという変化の仕方を表していると考えればいいのか。

##### ③ 個人か社会(全体)か

###### 同様な葛藤、矛盾の例として鯨岡さんの分類

- ・ 自分と人→「自分を貫きたいという欲求」を持ちながら、「人と繋がっておきたい、認めてほしいという欲求」も有する
- ・ 個と多(わたしとみんな)→社会の一員と思えることで安心できる一面と、私はあくまで自分の思いを貫きたいけれども、集団の一部として振舞うことが求められ、それが時に私を貫くことを阻害すると思える側面

障がいを持つ人をこれらの葛藤や矛盾の中で生きている人と捉えた上で、社会関係を調整する役割を担う、それが社会福祉だということでしょうか。

##### ④ 岡村理論を実践しているということは？

- ・ 利用者の立場に立って支援する、利用者のいうことを聞くというだけでは、もう一つ理解しにくかった。
- ・ 利用者を個と社会(全体)という矛盾を内に含みながら、葛藤して生きている存在として捉えると、本人の中にどのような葛藤があるのかを明確にし、解決の方向でかかわることが、支援の指針となる。

- ・ これらのことが可能になるためには、支援者の側にそういった深さで捉えられる主体性が必要→相互主体
- ・ 単に動かすのでも動かされるのでもない→相手が充実して自ら動くのを助ける
- ・ こういった考え方を共有できた時点で岡村理論の実践という言葉がしっくりくるようになった。

**⑤ 社会福祉と心理、医療との連携**

- ・ 上述した認識は、本人主体の社会福祉と本人主体の発達心理が連携して支援するという視点から出てきたもの。岡村先生との出会いが正にそういった支援の出発点になっている。
- ・ 本人主体の発達心理学的視点→(名倉←園原、鯨岡)の発達論(「させる」ってどういうことですか?)
- ・ 稲垣 Dr は本人主体の精神医療という視点でかかわっておられ、ネットワークを組むことで、本人主体という視点で、福祉、心理、医療との連携が可能になる。

**⑥ 多元的社会的構築に向けて**

- ・ 国が主体となり、全国民を対象に行った保護主義的な政策(福祉国家)により財政負担は慢性的に増大した。この状況に対し、規制緩和を行い、民間活力を利用することで財政負担を少なくしようという試みがなされたが(新自由主義→徐々に国から事業者へと主体を移行)、賃金低下による支援の質の低下、マンパワーの流出等の結果をもたらした。
- ・ この状況を打開する、「福祉国家」でもない、「新自由主義」でもない第三の道とは何であろうか。その答えはまさに「本人主体の支援」という方向にあると考えられる。何故なら、「本人主体の支援」というのは、障がいを持った人たちだけに留まらないからである。地域で暮らす障がい者だけが主体として尊重されるということはありません。地域において、障がいを持った人も持たない人も存在として平等であり、障がいを持たない人も主体として尊重されるべきである。即ち、地域に暮らす一人ひとりが主体として尊重される、そういった地域社会が求めるべき方向であると考えられる。→多元的社会的構築

福祉の対象	弱者 → 全国民 → 全国民の主体的側面
主体	国 → 国-事業者 → 地域住民

- ・ まさに障がいを持った人の地域での生活を追及していくことが、地域住民一人ひとりの充実した生活へと繋がっていくのである。「この子らを世の光に」という言葉の真意がここにある。主体が国や事業所、家族から地域へと変わっていく、これこそが現状打開への道なのである。